

河川整備計画(原案)に対する 関係住民の意見の聴き方(案)

『河川整備計画（原案）に対する関係住民の意見の聴き方（案）』に関する委員発言と対応

NO.	発言委員	該当ページ	意見 質問 論点	内容	委員会での対応	対応状況
<第14回>						
1	井上委員長		委員会 意見	○住民からの意見を聴取する方法について、流域委員会がその方法についても意見を述べることを付託されている。これまでの流域委員会には傍聴者の方に大勢来ていただいているが、より広い範囲の住民の方々の意見を聞くために、意見聴取はいろいろな方法を活用して幅広く行うことを検討して欲しい。	—	—
2	黒田委員	参考資料 P3 上段	委員会 質問	○住民からの意見聴取の主催者はどこになるのか。	手続きの中では、河川管理者になる。	—
3	山下委員		委員会 質問 意見	○河川整備計画原案が夏ごろに出され委員会の検討がその後となる。同時に関係住民からの意見聴取も並行して行われるということになるが、関係住民からこういう意見が出たということを、随時、委員会のほうへ提供していただくと理解してよいか、委員会の議論に当たって、漏れているところがあるかもしれない、あるいは新しい気づきがあるかもしれないということもあって情報提供をお願いしたい。	意見聴取は様々な媒体で実施することを考えている。これを逐次、情報提供するよりも、とりまとめた上で、このような形で原案のほうに盛り込むということを委員会で報告することを現時点では考えている。	—
4	黒田委員		委員会 質問	○公聴会では、流域委員会委員の出席は義務出席となるのか。	意見聴取は河川管理者の方で行うので、出席を要請するということはないと考えている。もちろん、自由参加ということでご出席いただくことは可能である。	—
5	沖村委員		委員会 質問	○意見聴取をした後、原案から（案）になった時の広報の手法はどのように考えているのか。すなわち、意見聴取をこんな形で反映することができたとかのプロセスを広報するのかなど。	基本的には意見聴取を原案の段階でさせていただき、その後、知事意見の聴取ということになるが、何らかの方法で告知あるいはお知らせをしていくことになると思う。	—
6	和田委員	参考資料 P3 上段	委員会 質問	○流域委員会の審議対象は直轄管理区間ということであるが、これまでの議論は大和川水系を含めての議論もあり、（流域対策と密接に関わる）奈良県内はどういう場所を関係住民の意見聴取の会場とするのか。	河川整備計画は直轄管理区間を対象としているため、会場は直轄管理区間内と思うが、出席される方については直轄管理区間の方に限る必要もない流域の方の参加も想定している。	第15回 配布資料にて、大和郡山市、王寺町において実施する案を提示した。
7	和田委員	参考資料 P3 上段	委員会 意見	○奈良県の人にとっては大和川という王寺あたりだけをイメージしてしまう。そういう意味とこれまでの議論が直轄区域だけでなく奈良盆地全域のことも含めてきた経緯があったと思うので、委員の方々のご意見も伺えたらと思うが、公聴会を開く場所についても全域で考慮願いたい。	意見聴取については、いろんな媒体を考えており、それで補完できるものとも考えている。何れにしても、意見を言いたいという方が必ず意見を言える状況になるようにしたい。流域委員会意見のQ&Aについては、それがよいかは即答できないが、流域委員会の審議状況や、意見についても紹介する必要があるというのは同じ考えである。	第15回 配布資料にて、大阪、奈良において各2回実施する案を提示した。
8	黒田委員		委員会 意見	○住民に対応する場合に、普及版のものを作成して、例えば各県や市町村の広報に載せていくとかいうような便宜を図っていくことが必要である。普及版には流域委員会等で議論されているようなことをQ&Aという形で入れていくということも必要ではないかと思う。	上記と合わせて回答	整備計画に関する概要版を作成中。
9	黒田委員	参考資料 P3 上段	委員会 意見	○大阪と奈良は離れており両所において公聴会を開くということを具体的に考えて欲しい。公聴会は費用がかなり参加者も少ないということで評価は良くないが、基本的に利害関係や意見を持っている人は参加するので、是非とも公聴会は行っていくということ。奈良、大阪で行っていただく必要がある。	ご指摘のとおり、奈良の方と大阪の方と大和川に対する思いも違うということも、何人かの方とお話しして感じたこともある。両方で開催というのご意見としては承って、どのように対応させていただきたいのかということを考えていきたいと思う。いろいろ予算的な制約もあるので、そういう中で何とか捻出して行っていたらどうかと思う。	第15回 配布資料にて、大阪、奈良において各2回実施する案を提示した。
10	黒田委員		委員会 意見	○大和川流域の既存の団体や水環境アドバイザー会議などの機関と協議をしていくということを設定していただきたい。	大和川をフィールドに活動している団体はたくさんあることも、なかなか全部ということも、一部ということも不公平感があり判断が難しい。意見を述べたい方が必ずどこかで告知を受け、普段使用されている媒体で意見を述べるという場を確保することでご容赦いただきたい。	—
11	山下委員	参考資料	委員会 意見	○公聴会にはコストの問題があるということも理解できるが、そもそも整備計画の原案自体どういふものかということの説明からきちっとやっていかなければならないと思う。説明会みたいなものをやって頂きたいし、当然、説明だけでは終わらないだろうから、そこでやりとりもあると思う。そういうものを適切に整理していけば、意見聴取ということになるのではないかと思う。そういう工夫のほうが生産的であり重要だという気がする。	—	第15回 配布資料として「河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)」を提示した。
12	仲川委員	参考資料 P3 上段	委員会 意見	○住民にどう知らすべきかが一番重要なポイントということで、橿原市では各家庭に配布される市の広報を皆見ている。	—	第15回 配布資料にて、大和郡山市、王寺町において実施する案を提示した。
13	小松委員		委員会 意見	○正式な公聴会で、お金をかけてやることや個別にインターネットで個人の意見が集約されることも必要と思うが、議論しあって、住民自身が語りあって出す要望というのは、質が全然違うと思う。住民同士の交流もあり、河川の担当者が持っている思いも伝わり、住民が自分の願いを語る、要望も語ると、そういう場所は、公聴会以外にお金をかけないで工夫をする必要があると思う。	—	—
14	井上委員長	参考資料	委員会 意見	○関係住民意見の聴き方についても、いつ何をどうするかという具体的なものがなく議論しにくい。その具体的なものをもとにして意見を申し上げるという機会があったほうがよいと思う。	—	第15回 配布資料にて、具体案を提示した。

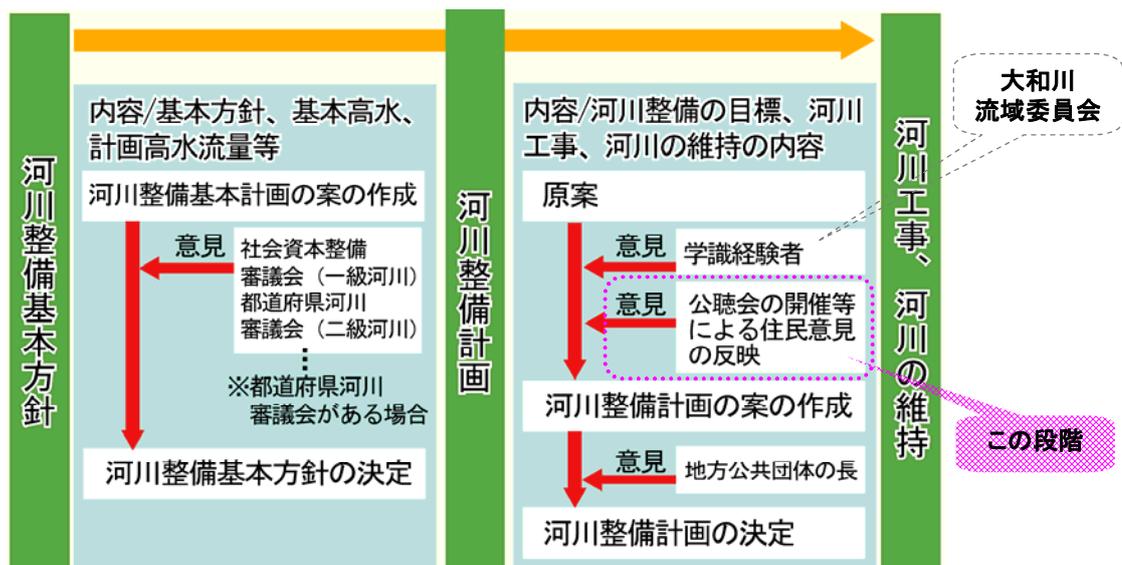
『河川整備計画（原案）に対する関係住民の意見の聴き方（案）』に関する委員発言と対応

NO.	発言委員	該当ページ	意見 質問 論点	内容	委員会での対応	対応状況
15	山下委員	参考資料	委員会 意見	○原案ができるまでの段階というのは、こういう作業をやっています、あるいは流域委員会でこんな議論をやっています、あるいは、もうちょっと一般的に、これから30年の大和川のことを、今、議論して決めようとしていますという、そういう啓発的な、宣伝的なことが夏までにはメインになると思う。いろいろなイベント等も含めての機会に、あるいは関係する自治体、行政機関等でのチラシ配布とか、ポスター掲示とかというのが出ているが、そういうことを積極的にやっていただければということだろうと思う。夏ごろに原案が出るということであれば、同時かその前ぐらいに、具体性を持った意見聴取を考えているというものを河川管理者のほうから示していただき、そこで委員会の意見を言うという機会を設けていただきたいと思います。	-	宣伝として、公聴会開催告知ポスター案を検討中。第15回 配布資料にて、具体案を提示した。
<第15回>						
16	小松委員	参考資料 P2 上段 P4 上段	委員会 意見	○ 原案の公表から約1カ月で公聴会を終えることになっているが、住民にはきちんと広報する必要があるのではないか。	第16回の審議状況に応じて、住民意見の聴取を実施したい。第17回、18回と流域委員会で意見を聞きつつ、住民からも並行して意見を聞くという流れで考えている。当流域委員会の告知は、1カ月程度前から行っており、同様の時間を設定している。ややタイトなスケジュールなので、柔軟に対応していきたい。	公聴会開催告知ポスター案を検討中。
17	黒田委員	参考資料	委員会 意見	○ 意見聴取については、住民にダイジェスト版的なものを出す必要があるのではないか。	本文全体を公開するほか、概要版として、パンフレットのようなものを用意する予定である。	整備計画内容に関する概要版を作成中。
18	荻野委員	参考資料	委員会 意見	○ 関係住民の意見聴取に対する基本的なスタンスが違っているのではないかと。原案の説明会ではなく、意見を聞いて原案をつくり、整備計画を立てていくものであるはず。委員会、地元住民、市町村長のある程度の納得が得られる具体的なものとする必要はある。	基本的には意見が収束することが一番大切と思っている。今回のスケジュールについては、これまで遅れてきた経緯もあり、河川管理者の目標として示している。状況に応じて柔軟に対応したいと考えている。	-
19	黒田委員	参考資料 P3 下段 P4 上段	委員会 意見	○ FAX等で意見を聴取る案が出ているが、「記述に関する」という表現では文章づくりに終始している印象を受けてしまうため、修正してほしい。	検討課題とさせていただきたいと思う。	意見聴取アンケートにおける質問方法を修正。 「記述に関するご意見をお聞かせ下さい。」 ↓ 「内容に関するご意見をお聞かせ下さい。」
<第17回>						
20	黒田委員		委員会 質問	○ 住民意見の聴取は奈良と大阪で最低2カ所は実施するということがあったと思うが、いつごろの予定か。	次回の流域委員会で、スケジュール、方法等をお諮りしたいと考えている。	-
21	黒田委員		委員会 意見	○ 河川整備計画のダイジェスト版をつくるということを提案していたと思うが、どの段階で出してくるのか、ダイジェスト版について、委員会での議論が設定されているのか、広く住民で議論するためには、ダイジェスト版も委員会にかけてもらう必要があると思う。	委員会で諮るか、事務所で作成するか、検討させて頂きたい。	-
22	荻野委員		委員会 意見	○ 資料の提供や議題の出し方は重要なので、次回の議事運営について、予め委員に示してほしい。正常流量、治水安全度、住民意見の聴き方は、重いテーマであり、委員全員がある程度、理解しておかないと責任を持ちにくい。規約に「委員会は、出席委員の3分の2以上をもって意志決定を行う」とあり、そういう形になるまで議論、審議を円滑に進めてほしい。	-	-

河川整備計画(原案)に対する 関係住民の意見の聴き方(案)

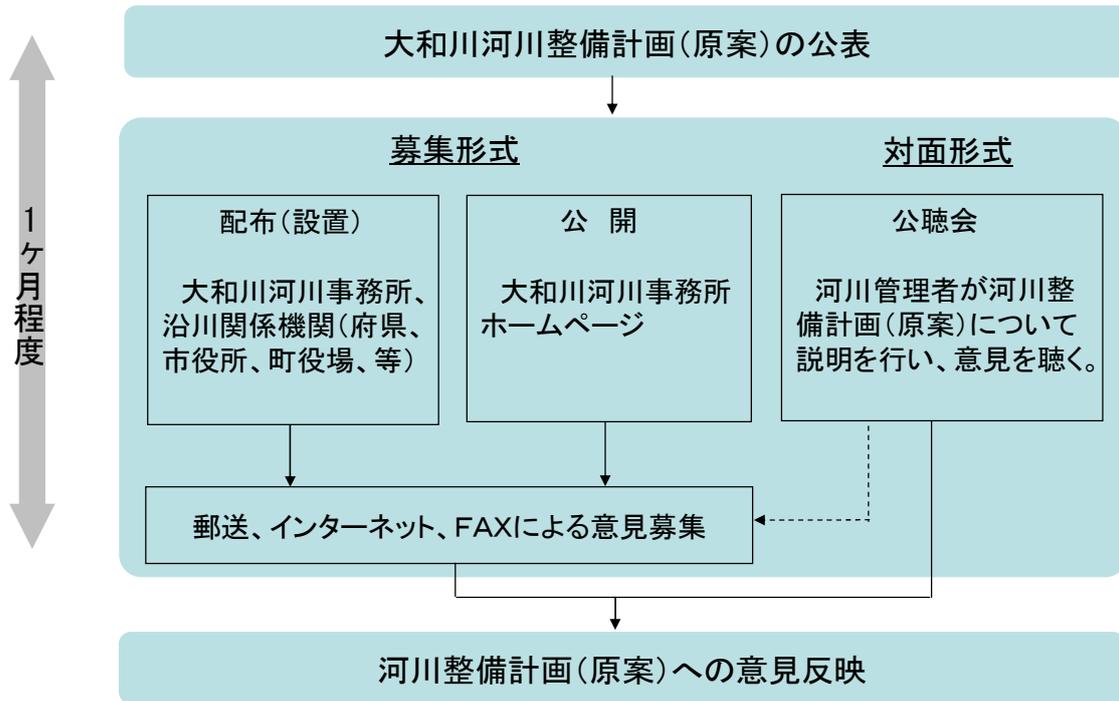
1. 住民意見聴取の位置づけ
2. 大和川における住民意見聴取(案)について

1. 住民意見聴取の位置づけ



大和川水系河川整備基本方針
平成21年3月6日
策定

2. 大和川における住民意見聴取について(案)



整備計画(原案)に対する関係住民からの意見聴取のながれ(案)

第15回 大和川流域委員会

(1) 募集形式による意見聴取について(案)

① 配布(設置)

下記の場所に、河川整備計画(原案)を配布及び設置。

国土交通省 近畿地方整備局	大和川河川事務所 及び各出張所	堺出張所
		亀の瀬出張所
		王寺出張所
		大和川下流出張所
大和川沿川 関係機関	大阪府都市整備部河川室	
	奈良県土木部河川課	
	市役所, 町役場(沿川の市町の市役所及び町役場)	

② 公開

大和川河川事務所ホームページで河川整備計画(原案)を公開。
(ダウンロードによる取得も可能とする。)

第15回 大和川流域委員会

(2) 公聴会による意見聴取について(案)

公聴会を開催し、河川整備計画(原案)について説明を行い、関係住民からの意見を聴く。

① 開催主体

河川管理者
(国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所)

② 開催場所

以下の4カ所を実施する。

奈良県域：大和郡山市，王寺町
大阪府域：柏原市，堺市

(3) 住民意見聴取の周知の方法について(案)

「河川整備計画(原案)に対し関係住民から意見を聴取する」ことについて周知を行う方法として、経済性と広範囲に伝えるという観点から、記者発表、インターネット(ホームページ)、自治会回覧により行う。

第15回 大和川流域委員会

(4) 関係住民からの意見聴取のポイント

- ① 河川整備計画(原案)の各章への意見を聴く。
- ② 大和川のあるべき姿のイメージを聴く。

(5) 関係住民からの意見の聴取内容について(案)

河川整備計画(原案)に対する関係住民からの意見の聴取内容については、別途配布資料のとおりとする。

※別途配布資料参照

第15回 大和川流域委員会

(6)意見の受付方法と期間について(案)

① 受付方法

郵送、インターネット、FAXによる。

② 受付期間

河川整備計画(原案)公表から1ヶ月程度とする。

(7)よせられた意見の公表について(案)

① 意見の受付終了後、意見・質問・回答をホームページで公開。

② ホームページを利用できない方等のため、河川整備計画(原案)の配布(設置)場所において、意見・質問・回答を確認できるようにする。

大和川水系河川整備計画（原案）について、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

(Q1) 第1章「流域及び河川の概要」の記述に関するご意見をお聞かせ下さい。

(Q2) 第2章「大和川の現状と課題」の記述に関するご意見をお聞かせ下さい。

(Q3) 第3章「河川整備の目標」の記述に関するご意見をお聞かせ下さい。

(Q4) 第4章「河川整備の実施に関する事項」の記述に関するご意見をお聞かせ下さい。

(Q5) 現在の和和川について、どのようなイメージをお持ちですか？

(Q6) 将来の大和川のあるべき姿について、どのようなイメージをお持ちですか？

(Q8) あなたのことをお聞かせください。

(ご住所) _____ 府・県 _____ 市・町・村 (性別) 男・女

(年齢) 19歳以下 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代以上

(ご職業) 学生 ・ 公務員 ・ 会社員 ・ 自営業 ・ アルバイト ・ 主婦 ・ 無職 ・ その他()

大和川水系河川整備計画（原案） に関する意見聴取を実施します

～ 大和川の河川整備の計画について皆様の御意見をお聞かせ下さい ～



河川整備計画と公聴会

国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所では、大和川とその支川のうち国が管理する区間を対象として、今後、概ね20～30年間に於ける河川の具体的な整備内容を示す「大和川水系河川整備計画」の策定に取り組んでいます。公聴会は、地域住民のみならずの御意見を計画に反映させることを目的として、当計画の原案について河川管理者が説明を行い、内容を御理解頂き、御意見をお聞きする場です。

開催場所 / 開催日時

- ◆ 奈良県大和郡山市 ○○ホール [平成22年〇月〇日 ()]
 - ◆ 奈良県王寺町 ○○ホール [平成22年〇月〇日 ()]
 - ◆ 大阪府柏原市 ○○ホール [平成22年〇月〇日 ()]
 - ◆ 大阪府堺市 ○○ホール [平成22年〇月〇日 ()]
- ※ 開催時間（午後7時～9時）および 説明内容は各会場とも同じ。

写真：大和川クリーンキャンペーン入賞作品

公聴会以外では。。。↓

- 次の方法により、大和川水系河川整備計画（原案）をご覧になれます。

【配布及び配置】

- ◆ 国土交通省大和川河川事務所及び各出張所〔堺出張所、亀の瀬出張所、王寺出張所、大和川下流出張所〕
- ◆ 大和川沿川関係機関〔大阪府都市整備部河川室、奈良県土木部河川課、沿川市町の市役所及び町役場〕

【公開】

- ◆ 大和川河川事務所ホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/>（ダウンロードも可）
※アドレス調整中

- 次の方法により、御意見をお受けします。（※大和川水系河川整備計画（原案）の公表より1ヶ月程度）

- ◆ 郵 送：〒583-0001 大阪府藤井寺市川北3丁目8番33号 大和川河川事務所 調査課宛て
- ◆ インターネット：大和川河川事務所HP <https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/consult/> ※アドレス調整中
- ◆ F A X：072-973-3967 大和川河川事務所 調査課宛て